4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金　納付。但し、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代わる担保とすることができる。また、入札保証保険契約を締結又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金の納付を免除する。なお、入札書の提出方法ごとにより、以下の提出期限までに持参すること。但し、利付国債の提供の場合は令和３年９月27日17時00分までとする。
ⓐ　電子調達システムにより入札する場合
開札日前日の令和３年10月１日16時00分まで。
ⓑ　郵送等により入札書を提出する場合　開札日前日の令和３年10月１日まで。
ⓒ　持参により入札書を提出する場合　開札日時の令和３年10月４日10時00分まで。
⑶　契約保証金　納付。但し、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代わる担保とすることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑷　入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。
⑸　競争参加資格の確認　競争参加資格確認申請書等を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
⑹　入札の無効　競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。
⑺　入札方法　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（円位未満端数切捨。）をもって落札価格とする。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規程に基づく随意契約には移行しない。
⑻　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札価格であり、総合評価による評価値の最も高い者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者が２者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。
⑼　契約書作成の要否　要
⑽　その他詳細　入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YOSHIDA Koichiro, Director-General, East Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Interior removal construction work for Tokyo International Airport contact underground passage of east and west
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 P.M. July 30, 2021
⑸　Time-limit for the submission of tenders
①　By electronic bidding system or mail : 4 : 00 P.M. October 1, 2021
②　By tenders should be brought with : 10 : 00 A.M. October 4, 2021
⑹　Contact point for tender documentation : 1―1―15 Kudanminami Chiyoda-ku Tokyo 102―0074 Japan TEL 03―6880―1505

資　格

競争参加者の資格に関する公示

支出負担行為担当官東京航空局長が本日入札公告する東京国際空港東西地下連絡通路内装解体工事（以下「本工事」という。）は、単体有資格者及び特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）により一般競争入札を行うこととしたので当該特定ＪＶの資格審査申請の受付の期間及び方法等を次のとおり公示する。

令和３年６月29日

東京航空局長　吉田耕一郎

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○東空契第149号

1　工事概要
⑴　工事件名　東京国際空港東西地下連絡通路内装解体工事
⑵　工事内容　本工事は、東京国際空港東西地下連絡通路躯体の抜本改修を行うために内装等を撤去するものである。
施設名称　東京国際空港東西地下連絡通路
構造：鉄筋コンクリート造　一部鉄骨造　地上１階　地下３階
建築面積：442.41㎡／延床面積：4,386.41㎡
工事内容
建築工事（内装解体工事）　一式
電気設備工事（内装解体に伴う電気設備）　一式
機械設備工事（内装解体に伴う機械設備）　一式
⑶　工事場所　東京都大田区　東京国際空港内
⑷　工期　契約締結日の翌日から令和５年３月31日まで
2　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　令和３年６月29日から令和３年７月29日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く10時から12時及び13時から17時（最終日は16時）まで。なお、令和３年７月30日（休日を除く。）以降においても、随時、申請を受け付けるが、開札の時までに当該共同企業体としての資格の認定を受けていなければならない。
⑵　受付場所　〒102―0074 東京都千代田区九段南１―１―15九段第二合同庁舎　国土交通省東京航空局総務部契約課契約係　ＴＥＬ03―6880―1505
3　特定ＪＶの構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数　構成員の数は、２社又は３社とする。
⑵　構成員の組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
①　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
②　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
③　東京航空局における「建築工事業」に係る令和３・４年度国土交通省一般（指名）競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国土交通省東京航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）であり、当該認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した経営事項評価点数が、1,200点以上であること。